

第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生 「人口ビジョン」「総合戦略」

第1部 策定にあたって

1 「まち・ひと・しごと創生法」の成立

平成26年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指したものです。そのため、①国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成【まち】、②地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保【ひと】、③地域における魅力ある多様な就業の機会の創出【しごと】、を一体的に推進するとしています。

また、この法律では、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向性等について、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることとされています。さらに、都道府県と市町村も、それぞれの区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について、「都道府県・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めなければならないこととされています。

2 国と東京都の動向

国は、平成26年12月、人口の現状や将来の姿、目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。その上で、都道府県及び市町村に対し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう、地方自治法に基づく「技術的な助言」を行いました。

これを踏まえ、東京都では、平成27年10月に「『東京と地方が共に栄える、真の地方創生』の実現を目指して～東京都総合戦略～」を策定しています。

3 「三鷹市人口ビジョン」、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

「地方人口ビジョン」は、国の「長期ビジョン」の期間(2060年まで)を基本に、人口の現状分析と将来展望を提示するものです。また、「地方版総合戦略」は、平成27から31年度までを対象期間として基本目標を設定し、施策ごとに5年後の客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定するものです。

三鷹市では、基本計画の策定・改定の際、「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測調査」によって将来人口の推計等を行っています。また、基本計画の施策ごとに「まちづくり指標」を設定し、達成すべき目標を明確にしています。「第4次三鷹市基本計画第1次改定」においても、人口減少時代を見据え、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進することとし、平成30年度までの中期計画期間の「まちづくり指標」を設定しているところです。

そのため、「三鷹市人口ビジョン」では、平成26年度に実施した将来人口の推計をベースに、分析と展望を示すこととしました。また「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第4次三鷹市基本計画第1次改定」を踏まえて基本目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策については、基本計画の関連事業を再編するとともに、KPIとして「まちづくり指標」の中期目標値等を示しています。

なお、今般の人口ビジョン及び総合戦略は、本編のとおり基本計画に盛り込むスタイルで策定しますが、今後の改定に当たっては、「まち・ひと・しごと創生法」が、施行後5年以内に、法律の施行について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしていることから、その動向を見ながら、適切に対応していくこととします。

第2部 三鷹市人口ビジョン

第1 総括

1 位置づけ

「三鷹市人口ビジョン」は、三鷹市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。

また、この「三鷹市人口ビジョン」は、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎として位置づけられるものです。

2 対象期間

「地方人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基本とすることとされているため、対象期間を2060年までとします。

3 将来の人口推計

三鷹市独自の人口推計（「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書」平成27年3月修正）を中心に、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来人口推計及び内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）と経済産業省が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」を併用して、将来の人口推計及び分析と展望の基礎データとしています。

第2 人口の現状分析

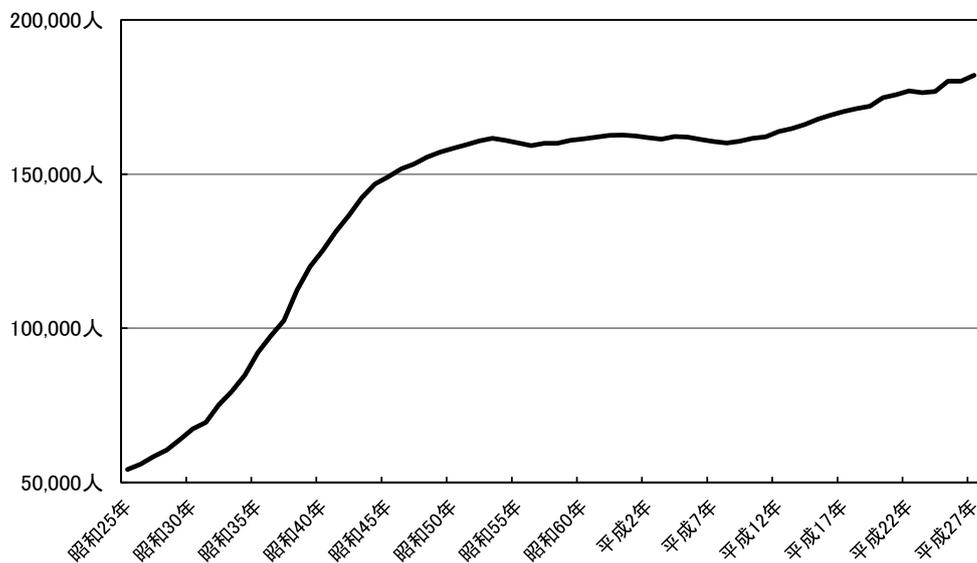
1 人口動向分析

(1) 総人口

三鷹市の総人口は、【図表1】のとおり、昭和25(1950)年(54,198人)の市制施行以降、団地建設や民間アパートの増加などにより、昭和52(1977)年(160,745人)まで毎年大幅に増加してきました。

昭和52(1977)年以降は、しばらく16万人規模で定着しますが、平成10(1998)年ごろから再び増加傾向となり、現在では18万人規模となっています。

【図表1】 総人口の推移(住民基本台帳からみた三鷹市の人口 各年1月1日)



出典)住民基本台帳からみた三鷹市の人口

(2) 年齢3区分別人口比率

ア 年少人口(0~14歳)

昭和55(1980)年の19.8%(32,447人)から減少の一途をたどり、平成12(2000)年には11.4%で20,000人を下回ったものの、平成22(2010)年には11.6%(21,557人)と一定の回復が見られます。

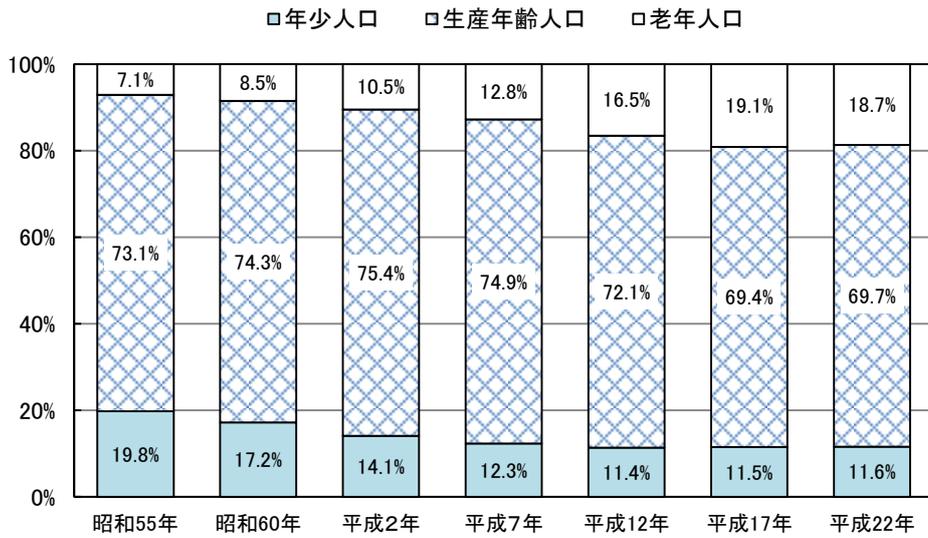
イ 生産年齢人口(15~64歳)

昭和55(1980)年の73.1%(119,858人)から平成22(2010)年の69.7%(129,619人)まで、比率としては減少傾向にありますが、人数としては11~12万で推移しています。

ウ 老年人口(65歳以上)

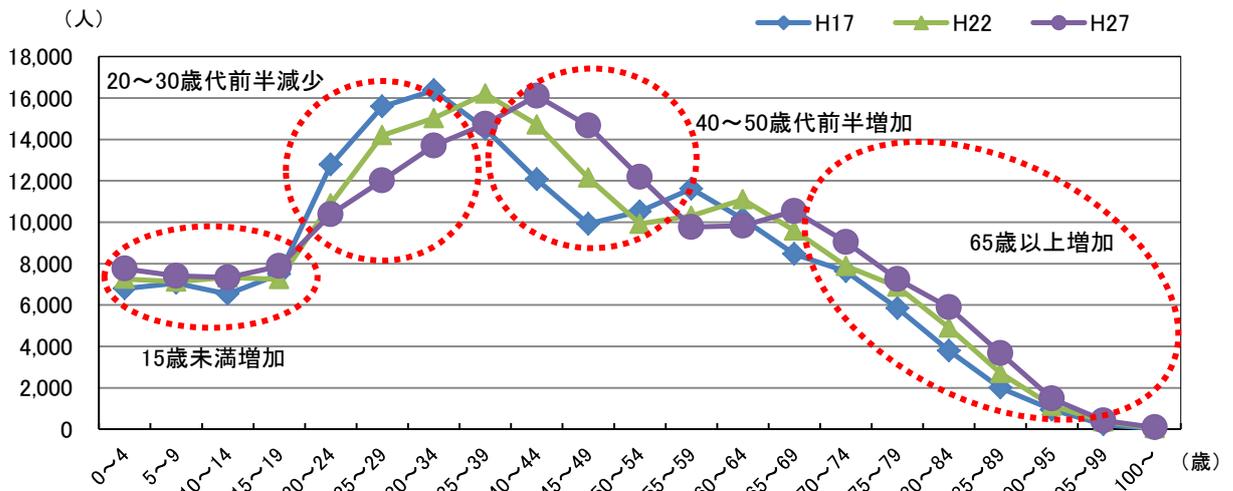
昭和55(1980)年の7.1%(11,569人)から平成22(2010)年の18.7%(34,741人)まで、増加傾向で推移しています。また、平成7(1995)年には、老年人口が年少人口を上回りました。

【図表2】 年齢3区分人口比率の推移(国勢調査 各年 10月1日)



出典) 社人研

【図表3】 年齢区分別の人口(平成17年、22年、27年)



出典) 住民基本台帳からみた三鷹市の人口 ※平成27年は外国人住民を含む

(3) 自然増減(出生・死亡数)、社会増減(転入転出)

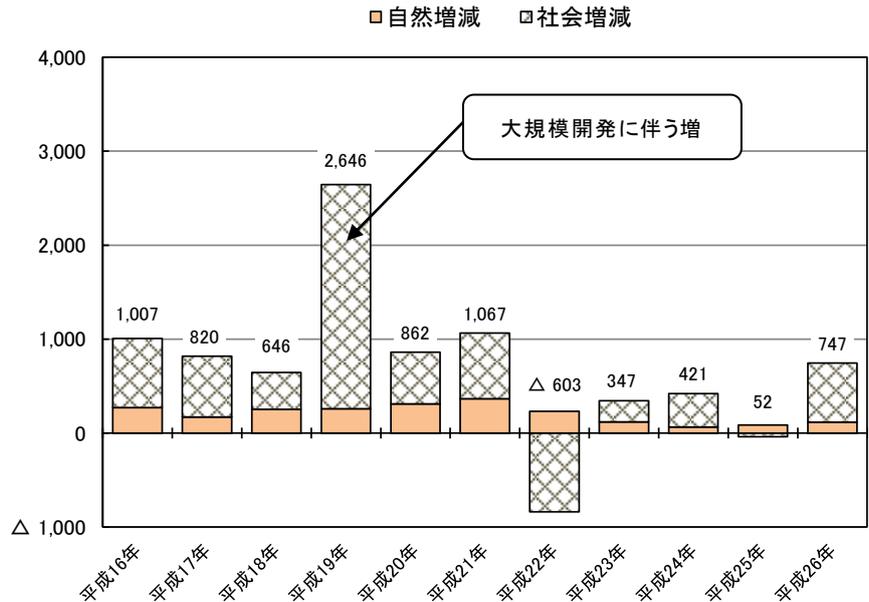
ア 三鷹市の人口増減は、自然増減よりも社会増減の影響を大きく受けています。

イ 近年では、平成 22 年を除いて、自然動態及び社会動態ともに微増傾向が続いており、総人口の増の主な要因となっています。

ウ 自然動態は、出生数が死亡数を上回り、増加傾向で推移しています。

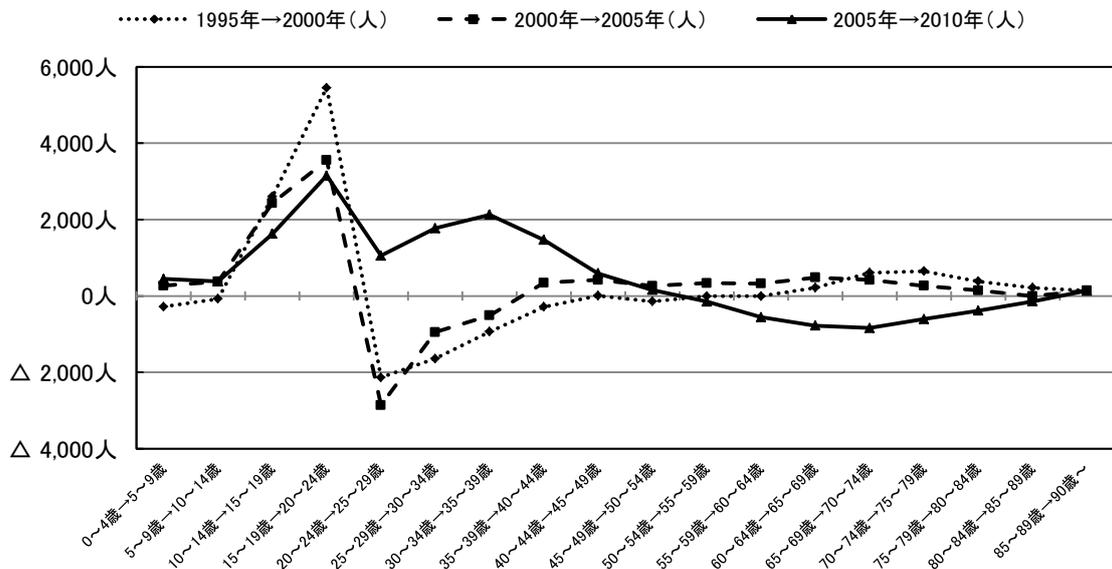
【図表4】 人口動態の推移(住民基本台帳からみた三鷹市の人口)

例:平成 26 年=平成 26 年1月1日~平成 26 年 12 月 31 日の増減



出典) 住民基本台帳からみた三鷹市の人口

【図表5】 年齢階級別純移動数の時系列分析



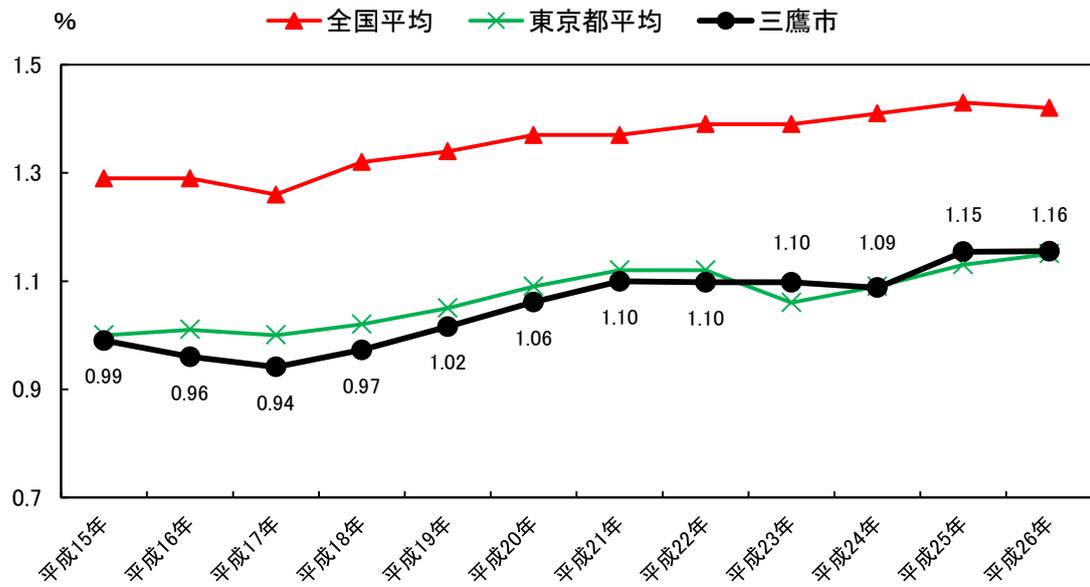
出典) 地域経済分析システム (RESAS)

(4) 合計特殊出生率

ア 三鷹市の合計特殊出生率は、平成 26(2014)年に 1.16 となり上昇傾向にあるものの、全国平均から比べると依然として低い水準にあります。

イ 三鷹市と同様に、東京都平均の合計特殊出生率も、全国平均から比べると低い水準にあります。

【図表6】 合計特殊出生率の推移



出典)厚生労働省、東京都、三鷹市資料等より作成

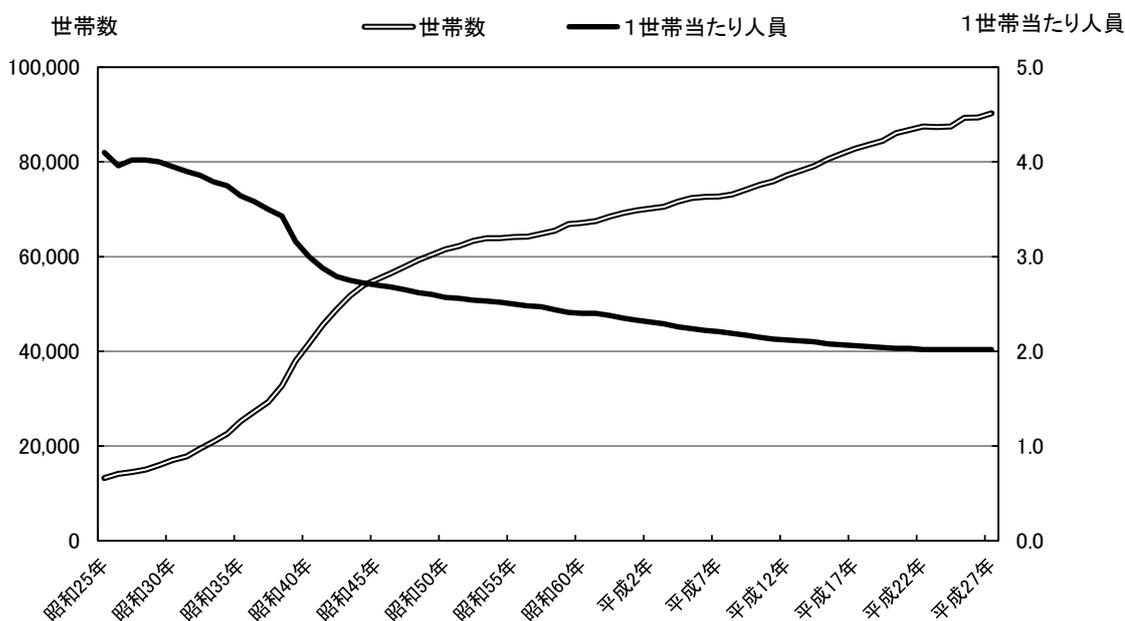
(5) 世帯数

ア 世帯数は、増加傾向にあり、昭和 25(1950)年に 13,231 世帯だったところ、平成 15(2003)年に 80,000 世帯を上回り、平成 27(2015)年には 90,283 世帯となっています。

イ 住民基本台帳からみた三鷹市の人口を世帯数で除して求めた1世帯当たり人員は、昭和 25(1950)年の 4.1 人から減少傾向にあり、核家族化の進行などにより、昭和 40(1965)年に 3.0 人であった世帯人数が、ここ数年 2.0 人台で推移しています。

ウ 平成 22(2010)年では、市内の 65 歳以上の方のうち、一人暮らし、または 65 歳以上のみの夫婦二人暮らしの方が 54.7%を占めています。また、子育て世帯の9割以上が「核家族」世帯であり、そのうちの約1割はひとり親世帯となっています。

【図表7】 世帯数の推移



出典) 住民基本台帳からみた三鷹市の人口

【図表8】 平成 22 年国勢調査抜粋

89,814世帯のうち、単独世帯が41,273世帯(46.0%) 人口(182,259人)比で、22.6%が一人暮らし
65歳以上人口34,741人のうち、7,591人が一人暮らし(21.9%)
65歳以上人口34,741人のうち、11,402人(5,701世帯)が夫婦とも65歳以上の夫婦世帯 (人口比32.8%)
18歳未満の児童がいる16,170世帯のうち、夫婦と児童のみの世帯が13,602世帯(84.1%)、 一人親世帯1,533世帯(9.6%)
18歳未満児童25,772人のうち、一人親世帯で暮らす児童が2,286人(8.9%)

出典) 国勢調査

(6) 人口移動

ア 転入数及び転出数ともに、上位 10 区市町村で全体の3割以上を占めています。

イ 転入先及び転出先の上位は、すべて東京都内の区市であり、特に隣接する区市間での移動が多く見られます。

【図表9】 三鷹市転入転出分析 2014 年

転入数 内訳				転出数 内訳			
総数		12,507人		総数		11,021人	
転入数 上位	小計	4,831人 (38.6%)		転出数 上位	小計	4,264人 (34.1%)	
	1位	東京都 杉並区	995人 (8.0%)		1位	東京都 武蔵野市	877人 (7.0%)
	2位	東京都 武蔵野市	894人 (7.1%)		2位	東京都 杉並区	798人 (6.4%)
	3位	東京都 世田谷区	739人 (5.9%)		3位	東京都 調布市	635人 (5.1%)
	4位	東京都 調布市	723人 (5.8%)		4位	東京都 世田谷区	557人 (4.5%)
	5位	東京都 練馬区	337人 (2.7%)		5位	東京都 小金井市	330人 (2.6%)
	6位	東京都 小金井市	266人 (2.1%)		6位	東京都 練馬区	250人 (2.0%)
	7位	東京都 中野区	257人 (2.1%)		7位	東京都 中野区	230人 (1.8%)
	8位	東京都 府中市	226人 (1.8%)		8位	東京都 府中市	223人 (1.8%)
	9位	東京都 八王子市	211人 (1.7%)		9位	東京都 西東京市	196人 (1.6%)
	10位	東京都 西東京市	183人 (1.5%)		10位	東京都 八王子市	168人 (1.3%)

出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」
地域経済分析システム(RESAS)

2 将来人口推計

(1) 三鷹市による独自推計

ここでは、「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予想(平成 27 年3月修正)」による平成 37(2025)年度までの推計により分析を行っています。

なお、この推計は、昭和 45(1970)年～平成 23(2011)年の 42 年間のデータを基礎に、平成 24(2012)年～平成 37(2025)年の長期予測を行ったものです。

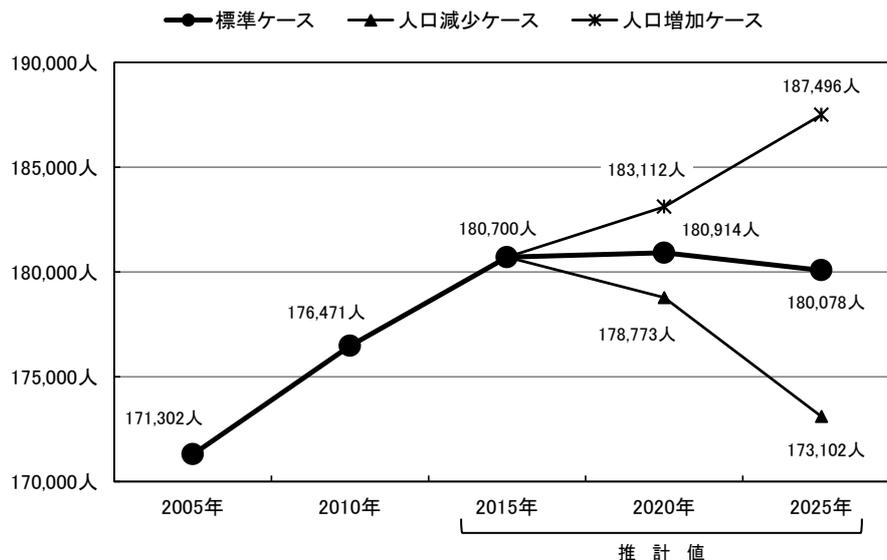
ア 総人口

三鷹市の人口は、平成 22(2010)年、176,471 人(平成 23 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口)となっています。

将来推計によると、標準ケースの場合、平成 27(2015)年に 18 万人を超え、以後はほぼ横ばいで、平成 37(2025)年も同程度となると見込まれています。

また、人口減少ケースの場合では、平成 37(2025)年に 175,000 人を下回る推計値が出されている一方、人口増加ケースの場合では、平成 37(2025)年に 185,000 人を上回る可能性もあるとされています。

【図表 10】 予測調査における将来人口の推移傾向(ケース間比較)



参考) 計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書

イ 年齢3区分別人口比率(「標準ケース」の場合)

(ア) 年少人口(0～14 歳)

今後は微減傾向で推移し、平成 27(2015)年の見込み約 22,000 人が、平成 37(2025)年には全体の 11.2%(約 20,000 人)まで低下すると見込まれています。

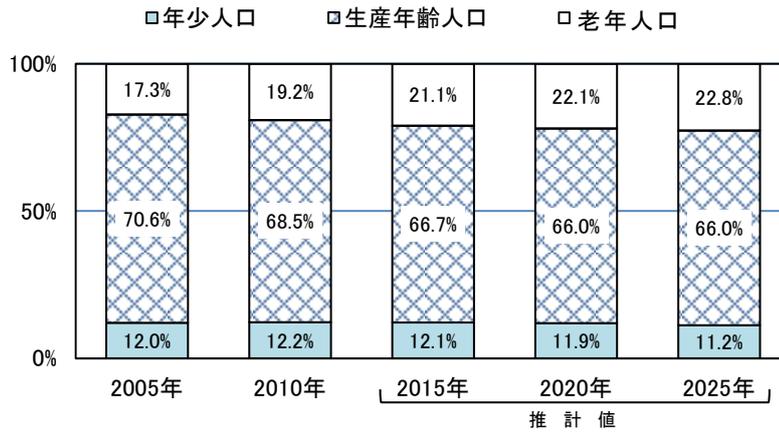
(イ) 生産年齢人口(15～64 歳)

人口比率はほぼ横ばいで見込まれていますが、総人口が緩やかに減少することから、平成 27(2015)年の見込み約 120,000 人が、平成 37(2025)年には約 118,000 人まで低下すると見込まれています。

(ウ) 老年人口(65 歳以上)

今後は増加傾向が続き、平成 27(2015)年の見込み約 38,000 人が、平成 37(2025)年に全体の 22.8%(約 41,000 人)に達すると見込まれています。

【図表 11】 予測調査における年齢3区分別人口比率



出典) 計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書

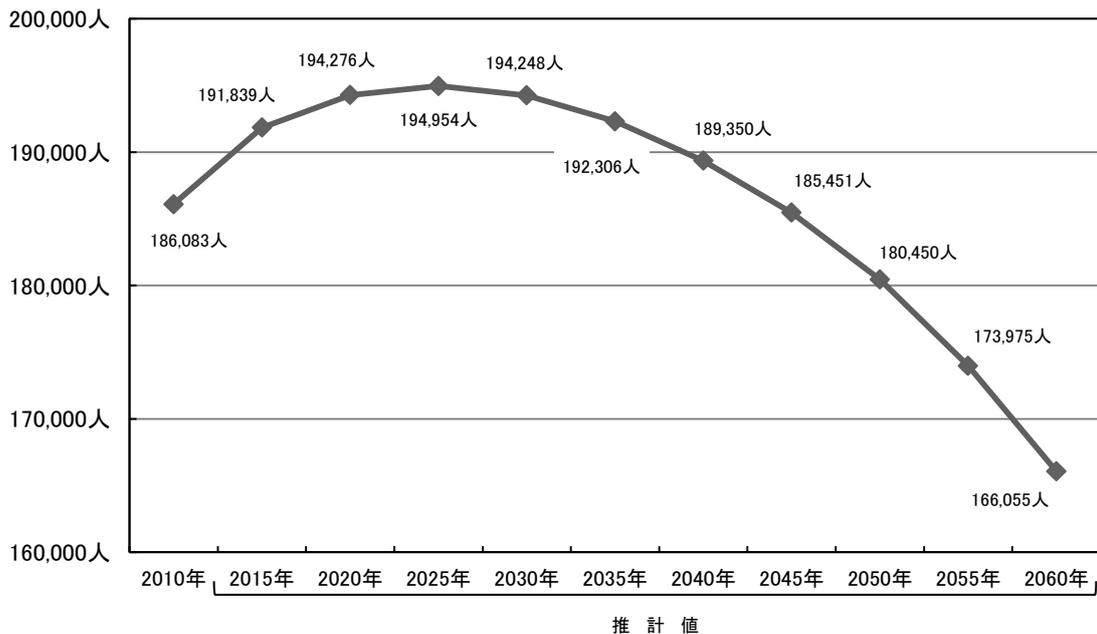
(2) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)が行った、2060年までの将来人口推計により分析を行っています。

ア 総人口

社人研の推計によると、三鷹市の人口は、2025年に最高値(194,954人)に達するものの、その後は緩やかに減少し続け、2060年には166,055人になると見込まれています。

【図表 12】 社人研による総人口の推計



出典) 社人研 ※全国の移動率が一定程度縮小すると仮定して推計(国勢調査に基づく)

イ 年齢3区分別人口比率

(ア) 年少人口(0～14歳)

今後は微減傾向で推移し、2030年に10%(約19,500人)を下回り、2060年には7.8%まで低下すると見込まれています。

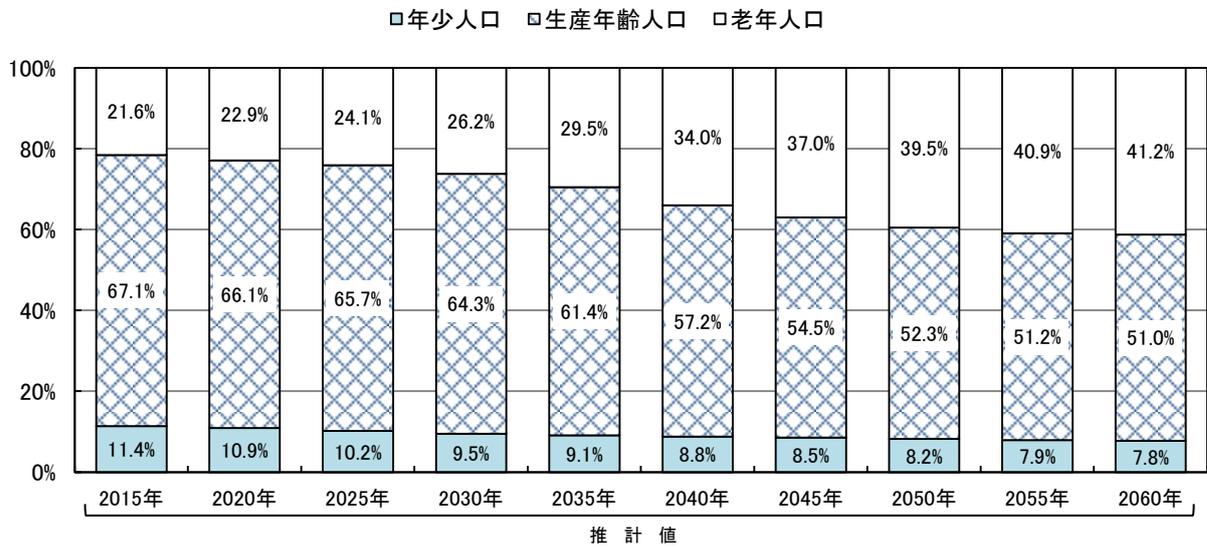
(イ) 生産年齢人口(15～64歳)

年少人口と同様に、今後は微減傾向で推移し、2060年には51.0%まで低下すると見込まれています。

(ウ) 老年人口(65歳以上)

今後は増加傾向が続き、2040年に30%(約56,800人)を超え、さらに、2055年に40%(約69,600人)を超え、2060年には41.2%に達すると見込まれています。

【図表 13】 年齢3区分人口比率の推計



出典) 社人研 ※全国の移動率が一定程度縮小すると仮定して推計

3 人口の変化が地域の将来に与える影響

(1) 影響の分析

急速な少子高齢化が進み、高齢者の単身世帯が増加することで、地域での人々のつながりの希薄化や空洞化が進行する傾向にあります。

こうした中、核家族化が定着し、子育ての知恵が伝承されにくい環境の中で、子育てをしている若い世代が一般化しています。さらに、これまで家族、地域等で担っていた、目に見えない社会保障の機能が失われていくことが危惧されます。

また、生産年齢人口が減少することにより、市税等の収入にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 課題認識

三鷹市では、平成 24(2012)年 3 月に、人口分析と市民意向を反映した「第 4 次三鷹市基本計画」を策定しています。また、第 4 次基本計画第 1 次改定においても、引き続き人口分析と市民意向を反映しながら、次のような課題認識をもって改定作業を進めました(総論第 1 部第 8「計画改定の背景と施策の方向」を参照)。

- ① 東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がり
- ② 公共施設の更新時期の到来と都市環境の変化への対応
- ③ 地域に暮らす人々の「共助」の仕組みづくり
- ④ 進展する高齢化への対応
- ⑤ 子育て支援施策の拡充と生産年齢人口層の市民に選ばれるまちづくり
- ⑥ 低炭素都市、持続可能なサステナブル都市への転換
- ⑦ 協働領域の拡大と民学産公による協働のまちづくり

人口ビジョンの策定にあたっては、同様の課題認識を踏まえ、目指すべき将来の方向性を設定する必要があります。特に、③④⑤は、人口構造が大きな要因となっている課題であると認識しています。

なお、これらに加え、三鷹市では、今後の社会経済状況の変化等に伴う将来人口の増減、人口構成の変化を見据えた行政需要に対して、的確に対応する行政サービスの提供が求められます。

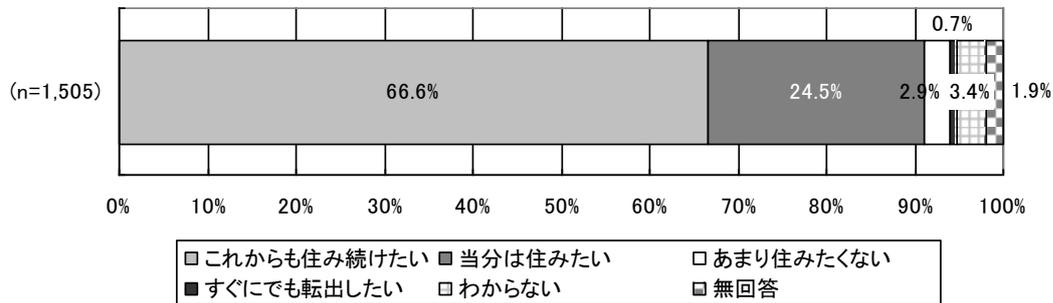
第3 人口の将来展望

1 将来展望の基礎となる市民満足度・意向調査

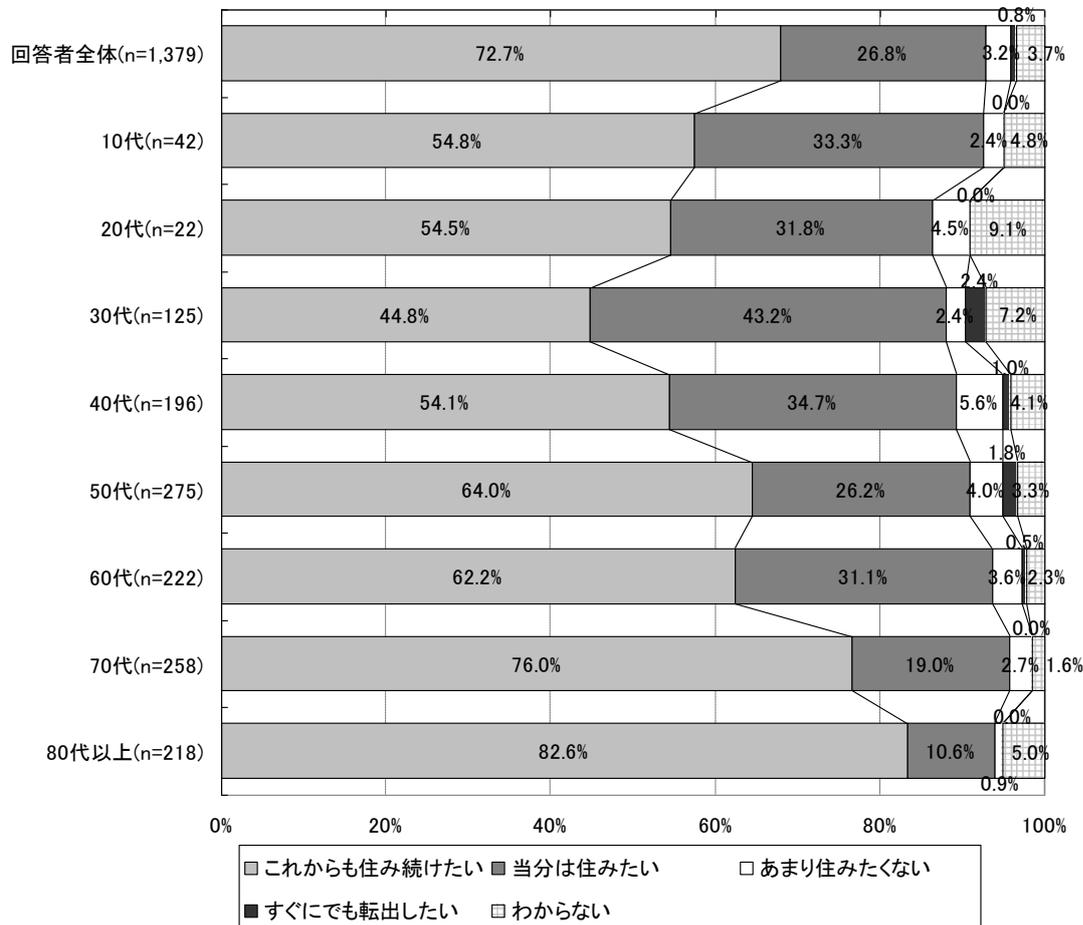
人口の将来を展望するに当たっては、市民の意向等を確認することが重要です。ここでは、平成 27 年 2～3 月に調査を行った「第 4 次三鷹市基本計画第 1 次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の結果について公表し、人口の将来展望の基礎資料とします。

これによると、「住環境が良い」、「自然環境がある」などの理由により、回答者数 1,505 人のうち 91.1% が定住意向を示しており高い値を示しています。

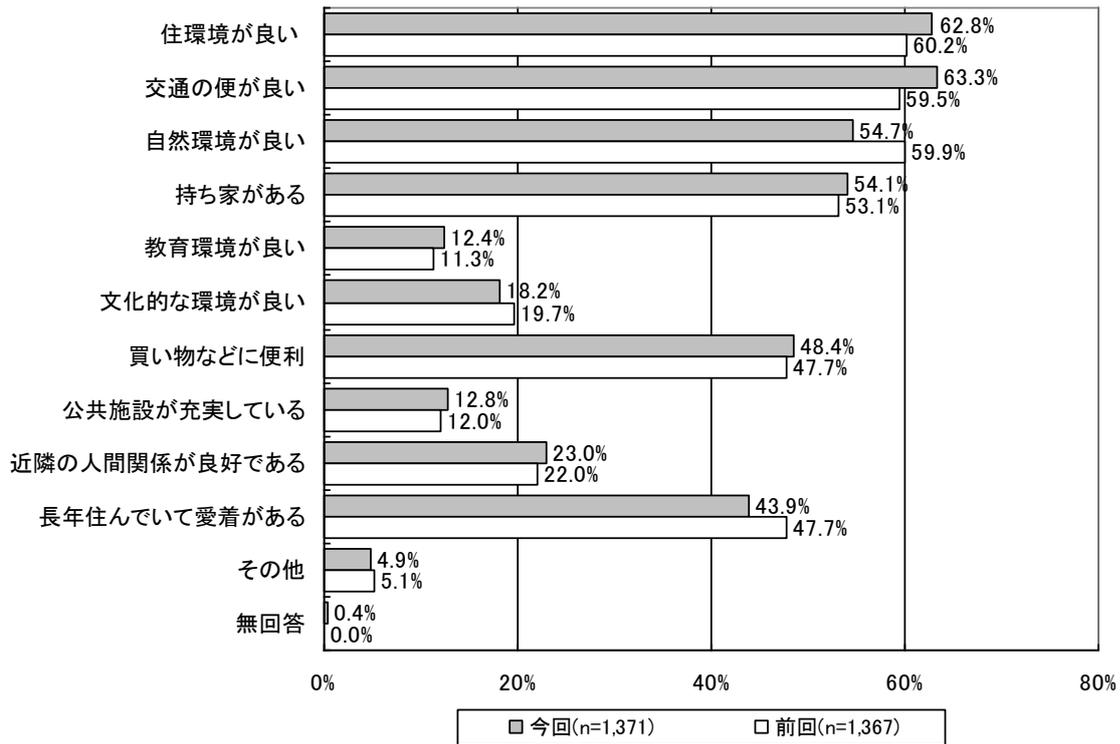
【図表 14】 今後の定住意向



【図表 15】 今後の定住意向（年齢別）



【図表 16】 定住意向の理由



2 目指すべき将来の方向

人口の現状分析を踏まえ、三鷹市としての人口に関する目指すべき将来の方向性を、次のとおり設定します。

- 生産年齢人口及び将来的な年少人口の減少に対応し、安定した人口構成を目指します。
- 地域交流・多世代交流により、核家族化や高齢者の単身世帯の増加などに対応します。
- まちの魅力を高め、訪れたい、働きたい、住み続けたいと望む人を増やします。

3 人口の将来展望

人口の将来展望については、三鷹市基本構想、第4次三鷹市基本計画第1次改定に定める計画人口の考え方を基本とし、以下のとおりとします。

基本構想、第4次基本計画第1次改定の計画期間については、これまで続いてきた人口増加を前提とした計画とするのではなく、将来、確実に訪れる人口減少時代を見据え、着実な計画行政を推進するために、「計画人口」を「おおむね180,000人」とし、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進します。

その後の期間においても、長期的にも安定した人口推移が見込まれることが望ましく、総人口の推移のみならず、年齢別人口構成の推移を注視し、目指すべき将来の方向を踏まえた施策を推進します。

人口ビジョンの対象期間を通じて、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進し、希望する人が結婚し、子どもを産み、育てられる地域社会、健康長寿でいつまでも生き生きと住めるような地域社会の実現をめざします。

第3部 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1 総括

1 「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定したものです。

策定にあたっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」や「第4次三鷹市基本計画第1次改定」を踏まえるとともに、市民満足度・意向調査の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。

2 対象期間

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

3 「第4次三鷹市基本計画第1次改定」との関係

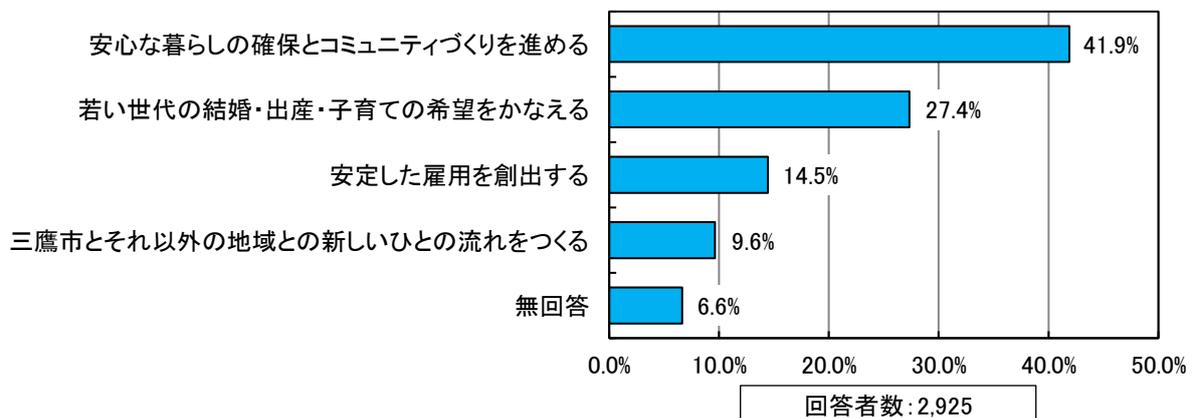
三鷹市では、「まち・ひと・しごと創生」に先行し、地方創生の核ともなる取り組みである「都市再生」と「コミュニティ創生」を、第4次三鷹市基本計画(以下、「基本計画」という。)の最重点プロジェクトに位置づけ、積極的に事業を進めています。また、「子ども・子育て支援」や「健康長寿社会」、「地域活性化」などを重点プロジェクトとしており、国が示す「まち・ひと・しごと創生」の方向性と一致する施策展開を図っています。

したがって、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第4次三鷹市基本計画第1次改定」における課題認識を踏まえた基本目標とするとともに、これに対する数値目標を設定します(ただし、目標年次は次回の「市民満足度・意向調査」実施予定の平成30(2018)年度としています。)。また、目標達成に向けた具体的な施策については、基本計画の関連事業を再編し、重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)として「まちづくり指標」の中期目標値等を示すこととします。

4 市民アンケート調査の結果

総合戦略を策定するにあたり、三鷹市では市民アンケートを実施しました。アンケートの内容は、上記に示した国の基本目標のうち、三鷹市として優先的に取り組むべきと思う項目を選択するものとなっており、結果は【図表17】のとおりとなっています。

【図表17】 地方創生の優先項目



第2 三鷹市総合戦略における基本目標

「第4次三鷹市基本計画第1次改定」及び「三鷹市人口ビジョン」等を踏まえ、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を、次のとおり設定します。

- 基本目標① 子どもたちの健やかな育ちと、親の妊娠期から出産、子育て期の希望を叶え、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざす
- 基本目標② 市民同士がともに支えあい、健康で心ゆたかに生活を継続できる地域社会となるコミュニティ創生をめざす
- 基本目標③ 民学産公の協働を通じて、地域の活性化を図るとともに、持続可能な都市の実現をめざす

なお、「地方版総合戦略」の策定に当たり、自治体は、「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念にのっとり、国との適切な役割分担のもと、実情に応じた自主的な施策を策定することとされています。また、市町村は、国の総合戦略や都道府県の総合戦略を勘案することとされています。

したがって、三鷹市の基本目標は、国、東京都の総合戦略における基本目標と整合を図った上で、三鷹市の実情を反映させたものとなっています。

◇ 国の総合戦略

～基本的な考え方～

- ① 人口減少と地域経済縮小の克服
- ② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

～基本目標～

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくり
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◇ 都の総合戦略

～基本的な考え方～

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現

～基本目標～

- ① 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京
- ② 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
- ③ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

第3 三鷹市総合戦略の具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

◆ 基本目標1

子どもたちの健やかな育ちと、親の妊娠期から出産、子育て期の希望を叶え、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざす

数値目標 「子ども・子育て支援プロジェクト」に不満があると回答した人の割合
(子育て支援、青少年施策、小・中一貫教育)

11.4% (平成 26 年度) → 10.0% (平成 30 年度※)

※調査年度に合わせた年次設定としている。
「市民満足度・意向調査」

○参考

(n=1,505)	不満	やや不満	ふつう	まあ満足	満足	無回答
n値	61人	110人	656人	328人	92人	258人
%値	4.1%	7.3%	43.6%	21.8%	6.1%	17.1%

1 施策の方向

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、妊娠期から切れ目のない子ども・子育て支援策を推進します。また、「人間力」と「社会力」をはぐむ教育活動を充実し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、三鷹の子ども一人ひとりがそれぞれのニーズに応じてよりよく育つ教育の展開を図ります。

さらに、仕事と家庭の調和による持続可能で豊かな地域社会の創出に向け、ワーク・ライフ・バランス推進施策を積極的に展開します。

2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI※①)

(1) 妊娠・出産・育児に関する支援の推進

○ 重要業績評価指標(KPI※①)

※① Key Performance Indicators の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。三鷹市では、基本計画におけるまちづくり指標等を設定しています。以下同じ。

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
合計特殊出生率	1.16 人	増加

○ 個別事業(※②)

※② 事業の並び順は、基本計画の体系の構造順であり、事業の優先順位をしめたものではありません。以下同じ。

第1部第3	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業等の実施
第5部第5	妊娠期からの切れ目のない支援の推進
第5部第5	妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施
第6部第1	乳児家庭全戸訪問の推進

(2) 子育て支援の充実

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
保育園、学童保育所待機児童数	209 人※1、66 人※2	0 人

※1 平成 27 年 4 月 1 日、※2 平成 27 年 4 月 1 日

○ 個別事業

第3部第2	安全で安心な公園づくりの推進
第6部第2	子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討
第6部第2	保育園地域開放事業の充実
第6部第2	親子ひろば事業の充実
第6部第2	多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化
第6部第4	地域子どもクラブ事業の充実
第6部第4	学童保育所、児童館等の放課後の居場所の充実
第7部第3	星と森と絵本の家の特色ある運営

(3) 魅力ある教育の推進

重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	81.1%	81.5%

○ 個別事業

第6部第3	コミュニティ・スクールの機能の充実
第6部第3	小・中一貫教育の充実と発展
第6部第3	多様な教育的ニーズに対応する個に応じた指導の推進
第6部第3	幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進
第6部第4	子どもの安全・安心の確保

◆基本目標2

市民同士がともに支えあい、健康で心ゆたかに生活を継続できる地域社会となるコミュニティ創生をめざす

数値目標 「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した人の割合

(「共に生きる」地域づくり、コミュニティ・スクール)

11.1% (平成 26 年度) → 10.0% (平成 30 年度※)

※調査年度に合わせた年次設定としている。
「市民満足度・意向調査」

○参考

(n=1,505)	不満	やや不満	ふつう	まあ満足	満足	無回答
n値	51人	116人	691人	370人	69人	208人
%値	3.4%	7.7%	45.9%	24.6%	4.6%	13.8%

1 施策の方向

地域の課題を住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働の仕組みで解決していく「コミュニティ創生」の取り組みによって、地域の絆を強化し、地域力を向上させる取り組みを推進します。また、高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心豊かに生活を営めるような、ともに支え合う地域社会となるコミュニティ創生をめざします。

2 具体的な施策とKPI

(1) コミュニティ創生に向けた事業展開

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数	877,236 人	900,000 人

○ 個別事業

第5部第1	地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
第5部第1	災害時避難行動要支援者支援事業の推進
第5部第1	見守りネットワーク事業の推進
第8部第1	地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援
第8部第1	多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援

(2) 高齢者・子どもに関する施策の充実

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	3,000 人

○ 個別事業

第2部第4-1	買物環境の整備
第2部第5	高齢者就業支援事業の推進
第4部第2	ふれあいサポートの充実
第5部第2	生きがい活動の支援・充実
第6部第1	ファミリー・サポート・センター事業の充実
第6部第1	地域の子育て力の向上
第6部第3	コミュニティ・スクールの機能の充実【再掲】

◆基本目標3

民学産公の協働を通じて、地域の活性化を図るとともに、持続可能な都市の実現をめざす

数値目標 三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合

91.1%（平成 26 年度） → 93.0%（平成 30 年度※）

※調査年度に合わせた年次設定としている。
「市民満足度・意向調査」

1 施策の方向

少子高齢化の進展や人口減少時代においては、企業誘致や優良な住宅開発の誘導とともに、歩行者が歩いて楽しめる、にぎわいやコミュニティを生む都市空間を創出するまちづくりを進める必要があります。住民協議会や町会・自治会、コミュニティ・スクールなどコミュニティの視点を基礎に置きながら、まちの活力、魅力を高めるため、民学産公が連携した参加と協働のまちづくりをさらに強化し、地域の活性化と持続可能な都市の実現をめざします。また、多くの人が集うホスピタリティあふれたまちづくりを進めます。

2 具体的な施策とKPI

(1) 都市型産業の育成

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 24※年度)	目標値(平成 30※年度)
従業者数(事業所単位)	57,640 人	60,000 人

※経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

○ 個別事業

第2部第3	「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進
第2部第3	SOHOの起業・継続支援の拡充及びICT産業の育成
第2部第3	コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援

(2) 商業環境の整備・都市型観光の推進

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	30,000 人

○ 個別事業

第2部第4-1	買い物環境の整備【再掲】
第2部第4-1	定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街の賑わいづくりの推進
第2部第4-2	みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興
第2部第4-2	外国人観光客の回遊性の向上

(3) 都市型農業の育成

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	増加

○ 個別事業

第2部第2	農産物のブランド化の支援
第2部第2	援農ボランティア等の育成と活用の支援
第6部第4	市内産野菜の活用

(4) 都市空間の整備

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定	検討	完了
新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業	着手	完了

○ 個別事業

第2部第6	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業
第2部第6	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進
第2部第6	三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定
第3部第3-1	「景観づくり計画 2022」及び「景観条例」の推進

(5) 協働のまちづくり、地域間連携の推進

○ 重要業績評価指標(KPI)

指標	実績値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
市民協働センターの利用者数	60,271 人	61,000 人

○ 個別事業

第8部第1	多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援【再掲】
第8部第1	市民協働センターの運営支援
第8部第1	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
第8部第1	市民参加の推進やNPO等市民活動の支援
第8部第2	友好市町村等交流の推進